

第3期業務運営計画・令和3年度計画

令和3年3月1日
常勤理事会

I 教育機能等の強化・充実に関する事項

1 教育に関する事項

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する事項

計画1 カリキュラムの充実

- 放送授業・面接授業・オンライン授業のそれぞれの授業形態の特性を踏まえ、更にこれまでのオンライン授業の成果を活かしたより有効な活用方法等を具体的に検討し、新規を含む開設科目枠を設定することでカリキュラムの充実を図る。
- 中長期的な観点を含む将来の教育課程を見据えた科目制作の在り方等の検討に配慮して、今後のカリキュラムの充実を図る。

計画2 大学院教育の改善

- 新型コロナウイルス感染症への対応を含め、引き続き大学院教育改善に向けての検討を行い、結論が得られたものについては順次実施する。
- 「大学院設置基準の一部を改正する省令」の改正趣旨を踏まえ、他大学院との単位互換及び入学前の既修得単位の設定の柔軟化等大学院教育の改善に向けた検討を進める。

計画3 現代的要請に応じた科目の開設及び新たなプログラムの開発・推進

- 公認心理師カリキュラムに係る授業科目の開設を行うほか、令和4(2022)年度に開設する「心理演習」及び「心理実習」受講のため、新たに実施する選考試験(令和3(2021)年秋)を適切に実施する。
- 「キャリアアップ支援認証制度」(キャリアアップに資する実践的な講習を提供し認証を行う公開講座)について、「数理・データサイエンス・AI 人材育成」等の社会的なニーズを踏まえたコンテンツを制作・提供するとともに更なる拡充を図る。
- 生涯学習支援番組(BS231ch)で様々な学び直しの機会を提供する。

計画4 放送大学エキスパートの再構築

- 科目群履修認証制度(放送大学エキスパート)について、学生からのニーズを踏まえるとともに、その時の社会情勢に変化があればそれを見据え、プランの見直し等を含め柔軟に検討を行う。

計画5 オンライン授業の本格実施

- オンライン授業について、令和4(2022)年度開設3科目及び改訂3科目を制作するとともに、令和3(2021)年度開講72科目を運用する。

計画6 ICTの活用による教育の充実

- オンライン授業においてアクセス日時・動画視聴時間・課題実施状況・授業評価アンケート等のログの蓄積を行い、その蓄積したログを可視化し、課題実施率の向上方策や学習支援の向上に活用する。
- 新型コロナウイルス感染症の対策のために面接授業の一部代替措置として導入した同時双方向のWeb授業について、新たな授業の形態として位置づけ、次期計画期間中に本格的に運用できるよう、課題整理や制度化に向けた検討等を行う。
- 学生同士の交流を目的としたSNSとして「システムWAKABA」内に「談話室」を継続して開設し、学生生活の充実を図る。

計画7 単位認定制度の改善

- 新型コロナウイルス感染症対策も考慮し、IBTによる単位認定試験の早期実現に向けて、将来の試験制度構築を含めた検討を進める。

計画8 放送およびオンライン授業の制作の効率化

- 放送の特性を最大限に活かした放送授業番組を制作するとともに、費用対効果が最大になるよう、番組制作の効率化を推し進める。
- 生涯学習支援番組(BS231ch)の制作においては、企画提案時から内容の精緻な検討を行うとともに、マンパワーの運用を工夫し、効率的な制作体制を確立する。

(2) 学生サービス等に関する事項

計画9 学習指導の充実

- リメディアル教材の更なる充実に向けて、他大学とも連携しながら教材開発に向けた検討を行う。

計画10 障害者支援の充実

- 聴覚障害者及び視覚障害者に対する適切な情報保障の改善を引き続き進める。
- 学習センターにおける障害学生の相談環境整備を進める。
- 本部障がいに関する学生支援相談室及び各学習センターとの連携を深めるとともに、学習センター職員による障害のある学生への修学支援の質向上を図る。
- 放送大学ウェブサイトにおける障害者に対するより適切な情報提供について引き続き検討を進める。

計画 11 学習環境における利便性向上

- 「システム WAKABA」による放送授業のインターネット配信を継続的に実施するとともに、引き続きインターネット配信するラジオ授業番組の字幕付与を進め、更なる学生の利便性向上を図る。
- 「システム AOBA」(インターネット配信公開講座のためのシステム)による生涯学習支援番組の配信を行うことにより、放送以外でも視聴できる環境を提供する。
- 電子資料を含む図書館コンテンツの在り方について、学生の利便性も考慮した資料構成とするための蔵書構築方針を決定する。

2 研究に関する事項

計画 12 研究活動の推進

- 研究費における外部資金の割合を高めつつ、各専門領域の研究をさらに推進する。
- 学習教育戦略研究所において、学園の保有する学習・教育情報の分析等を通じたより効果的な学習・教育方法の調査・研究を行う。

3 地域貢献に関する事項

計画 13 学習センターにおける活動

- 新型コロナウイルス感染症については、状況に応じた拡大防止措置や予防措置を講じることとし、引き続き学習センターの適切な運営に努める。
- 学習センターの図書室・視聴学習室のスペースの有効活用について検討し、順次措置する。
- 学習センターにおける地域貢献に資する取組みを促進する。

計画 14 大学・専修学校等との連携

- 単位互換に関する広報資料を新規に作成し、協定未締結校も含む全大学・高等専門学校へ送付することにより、新規協定締結校の拡大及びより一層の利用促進を図る。
- 4年制の専門学校(専修学校専門課程)を中心としたダブルスクール型の連携協力を推進し、新規締結校の拡大を図る。
- 本学の保有する映像コンテンツやノウハウを生かし、他大学等における教育の充実・高度化に寄与するための取組みを実施する。
- 「数理・データサイエンス・AI人材育成」に関するインターネット配信公開講座について、他大学等における利用促進に向けた取組みを行う。

4 その他の事項

(1) 国際化に関する事項

計画 15 海外の公開大学等との交流促進

- 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた開催方法等の検討を行い、日中韓セミナー及び放送大学国際シンポジウムを開催する。
- アジア公開大学連合（AAOU）及び国際遠隔教育会議（ICDE）の諸会議に参加し、本学の研究や取組みを発表しプレゼンスを向上させるとともに、諸外国の公開大学の最新情報を収集する。
- 本学と包括的な協力交流協定を締結している大学とのセミナーの開催等により、公開大学等との相互交流を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営の改善に関する事項

計画 16 事務職員の採用・養成

- 「放送大学学園 直接採用による中核的人材養成プラン」等に基づき、多様な職員採用、研修の充実を図る。

計画 17 新教員評価制度への移行

- 教員評価を実施するとともに、その結果を教員再任審査へ反映させる。

計画 18 教職員協働の促進

- 教員と事務職員それぞれの専門性を踏まえ、学習教育戦略研究所の活動を推進する等教職員協働にふさわしい取組みを実施する。

計画 19 IRの機能の整備と活用

- 学内で保有するデータ及び各種調査結果のうち、大学経営に資するデータを分析し、学内で共有する。
- IR活動の状況や課題について整理・分析し、今後の全学的IRシステムの在り方について検討する。

2 放送実施等に関する事項

計画 20 放送番組運行システムの安定運用

- BS マルチチャンネル放送（231ch、232ch）及びBS ラジオ放送（531ch）を行うための放送番組運行システムの安定運用を継続する。
- 幕張演奏所（本部）鉄塔の撤去を完了する。

計画 21 BS 放送への完全移行とマルチチャンネル放送の展開

- BS マルチチャンネル放送（231ch、232ch）及びBS ラジオ放送（531ch）の番組を各学期の番組編成区分に応じて編成し、安定的にマルチチャンネル放送を実施するほか、「radiko」を利用してBS ラジオ放送のIP サイマル配信を実施する。
- 放送大学の番組を放送していないケーブルテレビ事業者に対し、放送を行うことを働きかける。

計画 22 新たな放送技術の活用

- データ放送の機能を活用し大学からの情報発信を強化する。
- 放送大学 YouTube チャンネルの安定した管理・運用と登録者の拡大に向けた取組みを行う。

3 情報基盤に関する事項

計画 23 各種情報基盤の整備・充実

- 制度変更への対応等のため、「システム WAKABA」に対し必要な機能改修を行うとともに、次期教務情報システムの更新に必要な検討を進める。
- 次期放送授業のインターネット配信システム（2022 年 4 月稼働開始予定）について、円滑な更新を行う。
- 情報基盤システムについて、運用状況の検証を引き続き行い、安定的な運用を確保するとともに、必要に応じて機能改修を行う。
- 職員のネットリテラシーの向上を図るとともに、「放送大学学園におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、適切な情報発信に努め、情報漏洩を防止するなど、情報セキュリティを確保する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加に関する事項

計画 24 学生納付金収入の確保

- 国の施策の動向や他大学の学生納付金の状況等を踏まえ、今後の学納金の在り方について継続的に検討する。

計画 25 外部資金等の獲得

- 研究費における外部資金の割合を高めつつ、各専門領域の研究をさらに推進する。(計画 12 再掲)
- 外部機関と生涯学習支援番組(BS231ch)を連携制作する。
- 外部機関に向けて「キャリアアップ支援認証制度」の講習を提供し、受講料収入の獲得を目指す。

2 経費の抑制に関する事項

計画 26 業務改善とコスト管理の徹底

- 業務と予算が連動した執行計画と実行性のある業務改善の取組等に基づき、業務の効率的な運営と経費の節減に努める。
- 働き方改革を推進するために必要な制度について、検討・整備を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策も考慮した職場環境等の改善に資する整備を行う。

計画 27 人件費の抑制

- 「人件費の削減に関する基本方針」に則り決定された具体的な削減計画について、着実に実施するとともに、当該方針の進捗状況や課題について整理・分析を行う。

IV 学生確保に関する事項

計画 28 一般に対する広報（マス広報）の充実

- 入学者数及び総科目登録数の増加を図るため、調査データの分析や費用対効果の検証につながる新たな仕組みを構築し、オンラインツール等の活用も含めた効果的な広報を展開する。
- 放送大学ウェブサイトの改修を実施するとともに、公式 SNS を活用した広報を展開する。

計画 29 特定集団に対する広報（ライン広報）の充実

- 単位互換に関する広報資料を新規に作成し、協定未締結校も含む全大学・高等専門学校へ送付することにより、新規協定締結校の拡大及びより一層の利用促進を図る。(計画 14 再掲)
- 4年制の専門学校（専修学校専門課程）を中心としたダブルスクール型の連携協力を推進し、新規締結校の増加を図る。(計画 14 再掲)
- 学習センター等と連携して、教員免許や看護師資格など各種資格に係る広報活動を幅広く展開する。

計画 30 認知度向上の促進

- 本学のブランドイメージの確立に向けた戦略等を検討・提案し、これに基づき各種広報を行い、定期定量評価で検証しながら本学の認知度向上を図る。
- 放送大学番組ガイドやポスター・リーフレットその他、放送大学ウェブサイト、放送大学 YouTube チャンネルの充実を図ることにより放送番組を広く紹介し、放送大学に関する理解・関心を高める。
- 告知関連番組について、持続的かつ効率的な制作体制を整え、より学外にアピールできるような内容を目指す。